

平成30年度第5回国立市立学校給食センター運営審議会

平成31年2月21日

【小林会長】 それでは、定刻になりましたので、第5回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。

今日ですが、保健所の佐藤委員から欠席の連絡をいただいております。また、私もちょっと学校の用事がありまして、もし、運営審議会が3時半以降になる場合には、3時半のところで、議長を志賀委員に交代させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、資料の確認をいたします。事務局、お願いいたします。

【吉野所長】 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前に郵送で配付いたしております国立市立学校給食センター運営審議会次第と、平成30年度事業報告の資料ナンバー1-1から1-4。それから、給食費収支状況の資料、ナンバー2。そして、平成31年度事業計画の資料ナンバー3でございます。また、本日、机上に配付いたしております席次表と「学校給食費の改定について」という一枚物でございます。

以上です。

【小林会長】 資料のほうは大丈夫ですか。

それでは、議題に入ります。

議題1、事業報告について、事務局から、報告をお願いいたします。

【吉野所長】 それでは、事業報告についてご説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。11月29日の平成30年度第3回運営審議会から本日までの事業等の主なものについて、ご説明させていただきます。

12月7日ですが、お昼の12時50分ごろに第一中学校職員室より、ビビンバに約6センチの黒色の樹脂系の糸状物質が混入しているとのご連絡がございました。13時に、副校長先生と給食主任の先生に謝罪に伺いまして、異物を確認いたしました。60ミリ弱のナイロン系の黒色の糸状物質でございまして、0.1ミリ程度の太さのものでございました。教職員の皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

当方で異物を確認しましたところ、センター内で使用している清掃用具は茶色のブラシでございまして、他の各種器具、用具に該当するものは見当たらなかったため、特定には至っておりません。

なお、校長先生宛てに、状況報告を12月10日に送付しておりますので、ここでご説明させていただいた次第でございます。今後は、このような異物混入が起こらないよう、細心の注意を払って作業いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、1月23日には、当審議会において、東大和市学校給食センターを視察いたしました。11名の委員の方にご参加いただき、誠にありがとうございました。

それから、1月25日から31日まで、平成31年、平成32年度の国立市学校給食用物資納入業者登録申請を受け付けました。現在取引のある31業者より申請がございまして、現在、審査事務を行っております。今後、登録決定通知を送付する予定でございます。

それから、2月12日には、平成30年度4月1日から12月31日分の学校給食費の収支状況についての監査を行いました。内容については、この後の議題にてご説明いたします。

最後に、本日、第5回運営審議会という経過でございます。

さらに、資料1-2から1-4は、放射性物質の測定結果と、12月から2月使用分の食材の産地、地場野菜の使用予定日を掲載してございます。

報告につきましては、以上でございます。

**【小林会長】** それでは、事業報告を事務局から説明していただきました。何かご質問、ご意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、議題2に移ります。平成30年度学校給食費収支状況についてです。お願いいたします。

**【吉野所長】** それでは、学校給食費収支状況についてご説明させていただきます。資料ナンバー2をご覧ください。平成30年4月1日から12月31日までの学校給食費収支状況についてご説明させていただきます。

収入の欄ですが、給食費は、調定額1億6,833万625円に対しまして、収入額が1億5,644万316円、未収入額が1,189万309円で、収納率といたしては92.94%でございます。内訳でございますが、現年度給食費、平成30年度給食費につきましては、調定額が1億5,911万6,927円に対しまして、収入額1億5,600万7,263円、未収入額310万9,664円、収納率が98.05%でございます。過年度給食費、平成29年度以前の調定額につきましては、921万3,698円に対しまして、収入額は43万3,053円、未収入額は878万645円、収納率は4.70%でございます。

その下、前年度繰越金、雑入は、廃油売却収入等で、ご覧の金額となっております。ちなみに、雑入の内訳でございますが、5万6,528円のうち廃油代が5万6,420円、利息が108円でございます。

合計は、調定額1億7,673万4,440円、収入額1億6,484万4,131円、未収入額1,189万309円でございます。

下段の左側の支出でございます。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代となっております。合計額は1億5,847万7,992円でございます。

右側の表でございます。収入合計から支出合計を差し引いた12月31日現在の残高としましては、636万6,139円でございます。

続きまして、2ページをご覧いただきたいと思えます。2ページ以降につきましては、1ページでご説明しました補足の詳細資料でございます。1ページで説明しております現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について、小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数を添えたものでございます。小学校については、合計で、調定額1億783万2,412円に対して収入額が1億626万1,974円、未収入額が157万438円、支出額1億717万4,344円、喫食者数が延べ46万9,022人でございます。

3ページは、同様に、中学校における状況で、合計欄をご覧ください。調定額5,128万4,515円に対しまして収入額が4,974万5,289円、未収入額が153万9,226円、支出額が5,130万3,648円で、喫食者数は18万8,635人でございます。最後の行は小中学校の合計でございます。

続きまして、4ページでございます。物資の購入代金の支出に係る小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。さらに、主食と副食につきましては、細かく分類したものでございます。小学校における物資代金合計は、1億717万4,344円となります。

続きまして、5ページでございます。同様に、中学校における物資代金の内訳を示しております。中学校における物資代金合計は5,130万3,648円で、小中合計では1億5,847万7,992円でございます。

続きまして、6ページでございます。6ページは、1ページでご説明いたしました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。12月31日現在の収入としましては、小学校分が26万3,335円、中学校分が16万9,718円、収納率は4.70%でございます。

次のページにつきましては、2月12日に行っていただきました監査の報告書を添付しております。

学校給食費収支状況につきましては、以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。平成30年度の学校給食費収支状況についてご説明いただきました。

何か、ご質問等があればお願いいたします。じゃ、北川委員、お願いします。

【北川委員】 六小、北川です。収支の未収金のところで、あまりにも額が多いので、これは気にならないのかなと、とって私個人は気になるんですけども。過年度分の収納率がとても低いので、これはもう給食のところでは難しいところに入っているのかなと思うんですが、平成30年7月には、稲城市で法的措置が開始されていますが、国立市ではそういうことは考えたりしないのかなと思いました。

【吉野所長】 ありがとうございます。現在のこの時点というのが12月の末時点でございます、まだ年度の途中でございますので、3学期末までに収入が入りまして、最終的には、もうちょっと上がるような形になります。あくまでも、これは年度の途中ということでご理解いただければと思います。

それから、法的措置ということですけども、給食費は私費でございますので、例えば税金とか手数料など、公会計の範疇ではございませんので、なかなか法的な措置というのが難しい部分もございます。現時点では、より緻密な収納事務を行いまして、収納率の低下を少しでも軽減するような形で事務を一生懸命やっっていこうと考えてございます。

以上です。

【北川委員】 六小、北川です。お返事をいただきまして、まだわからない部分があるのですが、「給食費等の取扱いのお知らせ」というのは、私は、転入のときにお知らせをいただいているのですが、「経済的にお困りの方は就学援助制度があります」というところは、毎学期、お知らせはいただいているのでしょうか。

【吉野所長】 就学援助につきましては、必ずお知らせしてございます。そしてまた、窓口とか、徴収に伺った際に、なかなか個人的なことで、こちらから積極的にアナウンスをするというのは難しい部分はあるのですが、ただ、経済的にお困りのようなニュアンスのお話があった場合には、就学援助という制度がございまして、そちらで給食費も賄うことができますのでというアナウンスをさせていただいてございます。

以上です。

【北川委員】 六小、北川です。2月8日に「30年度給食費支払いについてのお願い」というお手紙をいただいています。こちらの中に、「給食費を納めていただいているほかの保護者との間に不公平が生じることとなります。未納のある方は、至急、お納めください。なお、未納のある方には、今後、電話や個別訪問などの個別対応を図ってまいります」とあるので、この時点では、就学援助制度のお知らせはないなと感じていたのですが。

また、こちらの文面はもうちょっと強調していただいてもいいのかなと思います。太字にさせていただくとか、不公平感があるということをもう少し訴えてもいいのかなと思います。給食の方が個別に対応されているのはとても大変なことだと思いますけど、稲城市でも、やはり手数料とか、そういうことに関しても、全て含めて法的に徴収する形になっていたのも、もしよろしかったら、ホームページにも書かれていましたので、稲城市の担当の方にお話を聞いていただいたらどうかと思います。

【吉野所長】 ありがとうございます。就学援助に関しましては、給食費担当と毎回、文言に関しましてはいろいろと調整を図っておりまして、前はもっと地味な内容でございました。ただ、やはり先ほどおっしゃられた、文面にも書かれているように、不公平感の是正というところもございますので、折に触れ、給食費を必ず納めてくださいというお話は、今まで以上にしていきます。

また、収納に関しまして、夜間徴収とか、昼間はご自宅にいらっしゃらないことが多いと思いますので、6時以降、8時ぐらいまでの間に、こちらから、まず電話の催告をしたりとか、ご自宅まで伺いまして徴収させていただいたりとか、それから、土日も回りまして、いらっしゃらない場合は通知を投函させていただいたりとか、いらっしゃる場合には、お話を聞いて、徴収できる場合には徴収させていただくということ、なかなか徴収率の飛躍的な増大にはつながらない部分はございますが、内部で、できる限りの努力はさせていただいていると思っておりますので、いただいたご意見をありがたく受けとめまして、今後の参考にさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【小林会長】 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

今、北川委員からのご質問のお答えの中に、12月末現在というお話がありまして、その後、ご紹介いただいたお手紙も各家庭に配付しているということで収納率が多少上がっているというお話がありましたけれども、概算で結構ですので、現在の収納率がどのぐらいまで上がっているのかというのはわかりますか。

【吉野所長】 現時点で収納率が、日々どのぐらいになるのかという計算はしてござい

ませんので、あくまでも2学期締め、3学期締めで数字をつくっておりますので、申しわけございませんが、今の段階で、どのぐらいこの数字から上がっているかというのは押さえ切れておりません。申しわけございません。

【小林会長】       じゃ、昨年度の3月末の収納率はわかりますか。

【吉野所長】       はい。ちょっとお待ちください。

昨年、30年の3月31日現在の収納率は95.51%、これは、現年、過年を合わせたものでございまして、現年度は99.23%でございます。

以上です。

【小林会長】       今年度についても、多少、収納率は95%まで現年度は上がっているということですので。ありがとうございました。

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、次は会計監査のご報告です。会計監査のご報告につきましては、国立七小の廣瀬委員と、八小の内田委員、よろしく願いいたします。

【廣瀬委員】       それでは、監査報告をいたします。資料2の最後のページ、監査報告書をご覧ください。

監査は、2月12日火曜日、午前10時から第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、平成30年4月1日から12月31日までの学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果は、ここにありますとおり、「平成30年度の学校給食費収支状況（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）」について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。平成31年2月12日、監査員、廣瀬奈美江。

【内田委員】       監査員、内田ゆき子。

以上です。

【小林会長】       ありがとうございました。大変お忙しい中、帳簿、関係書類について監査をしていただきまして、ありがとうございました。

今のご報告に、何かご質問等はございますか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、議題3、平成31年度事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【吉野所長】       それでは、資料ナンバー3の給食センターの平成31年度事業計画をご

らんください。このご説明に入らせていただく前に、この事業計画についてでございますが、昨年の平成29年度第5回運営審議会で、第3回の運審において、次年度の事業計画案を皆様にご提示できれば幸いですといった内容のお話をさせていただきました。しかしながら、次年度の予算が確定するのが毎年1月以降でございます、11月以降の予算執行や事業の進捗状況が次年度の事業計画を策定する際の判断材料になる場合もございます、さらに、2月の教育委員会で報告することで内容が確定するものでございますので、11月の時点で次年度の事業計画案を皆様にご提示するのはなかなか難しいところでございます。また、この給食センターの運用業務の事業計画であるために単年度で実施するイベント的な事業はございませんので、より早い段階で皆様にご提示すべき性質のものでもないかなと考えております。

以上より、申しわけございませんが、従来どおり、平成31年度についても2月の教育委員会で報告する内容を今回の第5回運営審議会でご提示することになった次第でございます。ご了承いただければと存じます。

それでは、内容をご説明いたします。平成31年度給食センター主要施策でございます。大きな1番、食の安全安心の確保につきましては、これまでどおり食材の調達は食品衛生法の諸規制に適合し、基本的に国内産、さらに食品添加物・遺伝子組換え、農薬の使用を控えたものを使用し、地場野菜の取り入れを推進します。

放射能への対応に関しましては、引き続き、提供給食の給食センターでの日次測定と検査機関での測定を行います。それから、調理における丁寧な洗浄を励行しまして、適切な栄養摂取をはじめ、給食ならではの献立に配慮します。

また、食物アレルギーや食中毒による事故を生じさせないよう、保護者様に対し、アレルギー物質の資料提供を行い、衛生管理の徹底を図ってまいります。

大きな2番の食育の推進では、食に関する理解の促進のために献立メモの継続実施、また、平成31年においても可能な限り出前授業の実施をしていきます。

大きな3番の円滑な運営管理の実施では、引き続き、給食費の徴収を徹底してまいります。給食費会計につきましても、収支状況を見ながら適正な収支運営に努めてまいります。また、各種委員会の円滑な運営に努め、衛生委員会活動を中心に安全管理の徹底に努めます。さらに、施設整備の維持、改善では、主なものとして、蒸気ボイラー修繕などを考えてございます。また、新給食センター施設整備事業につきましては、教育委員会の施設担当部署の所管であるために、この文書には記載してございませんが、PFI導入可能性調査の

結果を踏まえ、整備基本計画に基づき、事業方針の決定と地盤調査等を実施する予定でございます。

平成31年度事業計画の説明は以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。それでは、31年度の事業計画について、何かご質問があれば、お願いいたします。

【七条委員】 医師会の七条です。ここで質問していいのか、その他で質問していいのかわからなかったのですが、事業計画にかかわるのかもしれないので質問いたします。

食物アレルギーへの対応で、去年、ビワアレルギーのことで山本管理栄養士さんをお願いして、あの後、ビワの取り扱いはどうなったのか教えていただけますか。

【山本栄養士】 今年度は提供していません。今後も、ビワ自体が高価であるということと、今回のアレルギーの件もあるので、現在、私が考える中では、給食には不向きな食材であると考えております。

【七条委員】 ありがとうございます。それで、確認ですが、2月、3月、もう書いているのですが、毎年3月になると管理指導表というものを食物アレルギーの子に関して書くのですが、卵に関して、僕はまだあまり理解していないのですが、どの程度の加熱料理まで学校給食は出していच्छゃいますか。

【山本栄養士】 加熱においては、しっかりと中心温度を確認して加熱しております。

【七条委員】 じゃ、半熟であるとか、生に近い形の卵料理が出る可能性は低いのですね。

【山本栄養士】 はい。

【七条委員】 というのは、管理指導表を書くときに、どこまで除去するかということで、ほんとうにこの子は除去しなくちゃいけないのだろうかと思ったときに、各自治体で対応の仕方が違うので、国立市では、卵に関しては、かなりしっかり火を入れたものを出していると考えてよろしいのですね。

【山本栄養士】 はい。第一給食センター、第二給食センターにおいては、ノロウイルス対策で、85度、1分以上の加熱を確認しておりますので、半熟ではないです。しっかりと中心温度を確認して加熱されております。

【七条委員】 乳そのものではなくて、乳製品とか、シチュー、その辺もちょっと教えていただけたらありがたいのですが。

【山本栄養士】 同じで、火を通すものについては、全て中心温度を確認しております



ので、85度、1分以上です。

【七条委員】 では、牛乳そのものは別として、乳に関しても、火が通っていないものが出ることはないのですね。

【山本栄養士】 ないです。

【七条委員】 わかりました。ありがとうございました。

【山本栄養士】 よろしく願いいたします。

【小林会長】 ほかにございますか。来年度、平成31年度事業計画について。

じゃ、近藤委員。

【近藤委員】 2小の後藤です。農薬についてなんですけれども、無農薬野菜をどれぐらい取り入れたいとか、例えば、国立でつくっている野菜を使うときには無農薬で育てていただくとか、そういうような、具体的な、どれぐらいのレベルで対応されているのかを教えてください。

【山本栄養士】 山本です。農薬に関して、こちらで確認しているのは果物の栽培履歴とお米の栽培履歴です。野菜については一般流通品のため、確認は行っていません。国立のお野菜についても、農薬については特に指示をしていません。

【近藤委員】 わかりました。

【小林会長】 よろしいですか。

【吉野所長】 すみません、補足いたします。実際に食材として使うものに関しましては、残留濃度等農薬の検査をっております。

以上です。

【近藤委員】 すみません。農薬について見てみますと、日本の基準がほかの国よりも安全基準が高いほうだということで、農薬の具体的に人体に関係する悪い影響としましては、虫を殺すので、やっぱり神経毒性ということで、頭の神経とかが麻痺するという形で、子供たちの給食に、食品添加物同様、もう少し、例えば国立のお野菜を使う場合には、その農家の方は近くにいらっしゃるのでも、無農薬で育てていただけないかとか、そういう具体的な対応をしていただけると。市場で調達するものに関しては難しいと思うのですが、無農薬で育てやすいもので、ジャガイモとか、あるのかなと思うのですが、国立野菜だけでも、対応できる範囲でいいのですけれども、もう少しだけ力を入れていただければうれしいなと思います。

【小林会長】 じゃ、ご希望ということでよろしいですか。ありがとうございます。

じゃ、七条委員、お願いします。

【七条委員】 医師会の七条です。衛生管理のことですが、去年も言ったかもしれないけれども、たしかノロウイルスが出て、小平で集団発生したのは去年でしたか。ああいうのが出てしばらくするとみんな忘れてしまう。そのときに、僕、質問したかもしれませんが、給食の職員の方に下痢が発生したりとかといったときに、ノロウイルスの検査っていわゆる、我々、開業医のところでも簡単にできる検査の精度はあまり高くないので、最終的にはPCRという方法をとるのですが、それはできる施設が限られているのと、値段が高いので、下痢をした給食関係の方が、たしか自腹でそういう検査を受けていると。それで、これは事業計画なので、もしまだ予算が決まっていなくてあれば、その辺の補助もしないと、ちょっと下痢をしても、言葉は悪いかもしれないけれども隠してしまうというか、そのことによって給食の食品が汚染されて、小平市とか立川のときも、あれはノリでしたよね、ちょっと忘れちゃったけれども。そういうことが起きてしまう可能性があるんで、疑わしい方がいらっしゃったときに、補助、あるいは全面的にそういう費用を出してあげることができないのかなという要望です。

【吉野所長】 ありがとうございます。ノロウイルスに関しましては、今年度、去年の10月から、ノロウイルスの検査を給食センター全職員対象に月に1回、10月から3月まで6カ月間実施するようにしました。80名のうち2%から3%ぐらいが陽性になる可能性があると言われており、必ず1人ないし2人ぐらいの陽性が出てきてしまうということでした。実際には、小さいお子さんがいらっしゃる調理員、幼稚園とか保育園などで感染したりして、その子の親である職員が健康保菌者になってしまったということがございました。ただ、それほど毎回出るわけではございませんので、現在のところ、10月から1月までの間で2名ほどおりました。一旦陽性となりますと、なかなか陰性にはならず、2回ほど再検査をするようなことがありました。通常、1回6,000円から7,000円程費用がかかってしまうので経済的な負担があるということで、我々のほうで予算採りをしまして、基本的には市の予算で検査をするということです。ただ、再検査、再々検査となりますと、予算に限りもございますので、基本的には再々検査、さらにその先の検査となってしまう場合には、申しわけないけれども、ご自身の負担でというアナウンスはしております。いずれにしても、予算を勘案しつつ漏れがないように検査を実施してございます。

以上です。

【七条委員】 ありがとうございます。

【小林会長】 ほかにございますか。じゃ、廣瀬委員、お願いします。

【廣瀬委員】 七小の廣瀬です。これもその他かもしれないのですが、31年度事業計画というか、30年度の中で、新しい給食センターについての進行状況がなかなか示されていないと思ひまして、前年度は土地が決まって土地の所有者との交渉はされていて、折り合いがつくとつかないという状況まではお知らせいただいているのですけれども、今年度に関して、その報告がほとんどないような気がします、それについては、どうでしょうか。

【吉野所長】 ありがとうございます。一応、私のほうでは、進捗があったときにはご報告させていただいていると考えているのですが、おっしゃられるように、土地の取得ができた後の進捗ですけれども、お話をさせていただいたのはPFI導入可能性調査という調査でして、これはPFI事業を実施した場合に費用対効果等を考慮した妥当性の調査でございます。こちらを30年度に実施し、それと並行して、要求水準書という仕様書の策定を行いました。新しい給食センターを建てるに当たってのハード、ソフト、その仕様書の詰めをやっておりました。

それで、かつてご説明しましたように、こちらの担当は教育委員会の施設担当というところが主になってございます。我々は、この部署と連携しつつ、この建物の維持管理及び給食の運営を行ってきました。その辺の業務分担がございまして、30年度の事業計画に関しましては、おっしゃられた内容のことを最後につけ加えていたのですが、31年度の事業計画に関しましては、部署ごとのメインの事業計画の掲載をするということになりました。

ただ、当然給食センターの事業ですので、先ほどもご説明の中で申し上げたように、31年度に関しましては、導入可能性調査の結果を踏まえて事業方針を決定し、その後、地盤調査を順次進めていく計画になってございまして、大きな進捗がありましたら、順次お伝えいたします。

以上でございます。

【小林会長】 よろしいですか。

【廣瀬委員】 はい。

【小林会長】 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、その他の議題に入ります。その他ということで、何か委員からございますか。

北川委員、お願いします。

【北川委員】 六小、北川です。前回、東大和給食センターの視察に行きましたが、そこで、新しく建つ国立の給食センターに、ここは実際参考になるのかなとか、そういう感想を所長さんにお伺いしたいなと思います。

【吉野所長】 ありがとうございます。1月23日に行いまして、皆様にご参加いただきました。東大和市学校給食センターに視察に行ったときに中を見させていただきまして、参考になるところとしましては、当方は稼働後50年程度経過しておりまして、ドライではなくウエットの床で、東大和市さんはドライシステムということで、床が基本的には乾いていまして、ただ、調理をした後は油とかいろいろなものが飛びますので、やはり完全にドライというわけにはいかないと。水拭きはやりますけれども、水はけがよく、ごみ等が付着しにくい床面になっているところが衛生的で望ましいと考えます。

それから、調理場内でビデオ撮影がされていまして、いろいろなところにカメラが設置され集中管理されている状態で、何か問題が起こったときに、録画された内容を確認できるようになっています。こちらはHACCPの考え方に通じるものであると考えられ、どこに問題があるのかを時間軸で捉えて、何か問題が起こったときに、遡って問題点を確認・把握することができるものでございますので、そのようなことを積極的に取り組まれていると思いました。

それから、「カゴごと洗浄機」といって、カゴに食器を入れたまま洗浄機で流すことで、非常にスピーディーに処理されますし、よろしいのではないかなといったところもありました。

それから、アレルギー除去食のお話です。東大和市さんは、卵、乳、エビ、カニ、キウイフルーツ、アーモンドの6品目をやられているということでございまして、完全除去が基本ですが、こちらはやはり難しい部分もあるのかなというところで、品目が増えれば、逆にそれを管理するのがとても難しくなるので、この辺はどういうふうに徹底してやられているのか確認はとりましたが、微量でも混入の可能性がないように非常に気を遣われているということで、大変難しい部分だなという思いはしました。

それから、非汚染区域と汚染区域が床面の色が分かれておりまして、非汚染区域はピンク色、汚染区域は緑色と、見た目ですぐにわかり、調理場内の動線、調理員の動きが交差することがないように、汚染の広がりを防ぐことを考えてつくられていると思いました。

それから、炊飯室の設置でふっくらとしたご飯の提供が可能になるというところで、国

立市では炊飯室がございませんので、大分違うと感じました。

また、トラックのコンテナ搭載のとき、トラックがバックでドックに入ってくるときに、トラックの背面が、施設に密着するというので、虫などが入り込むのを極力防ぐ形になっておりまして、我々も、そのような方式を見習っていきたいと思いました。

以上でございます。

【小林会長】 北川委員、よろしいでしょうか。

【北川委員】 六小、北川です。いため物ですとか油物のエリアの蒸留スチーマーの油ですとか、その辺の処理もちょっとこれでは足りなかったとか、そういう細かいところも、とても参考になった点がいろいろとあると思います。ぜひ新しい給食センターはその辺も考慮してつくっていただければと思います。ありがとうございました。

【小林会長】 ありがとうございます。その他、ほかにございますか。

じゃ、高須委員、お願いいたします。

【高須委員】 薬剤師会の高須です。私がアレルギー除去食で見学に行った際に、月の初めとか年度初めなどは教職員の皆様が忙しいため間違いがあってはいけないということで、アレルギーのものが入っているものを献立に入れられないという工夫をされていると東大和市で聞いてきたのですが、国立市では、今、何種類のアレルギーのものが対応になっていて、それに対して、大体でいいのですけれども、アレルギーのものを一切入れない献立というのは全体に対して何割ぐらいみんなが食べられるものを出しているとか、そういう工夫はされておりますでしょうか。

【山本栄養士】 山本です。特に年度初めにアレルギーのものを入れられないという対応はしていません。学年が持ち上がるケースが多く、新年度の4月分については大概の方が継続されますので、3月のうちに献立の資料を配付させていただきます。新しくかわる担任の先生の分につきましては、後で、分かり次第お知らせするといったことで、資料の配付を早めております。

ふだんの献立の中では、例えば、小麦粉ではなく米粉のパン粉を使って小麦のアレルギーの子も食べられるような料理にしたりだとかは、新年度ということではなく料理の一つとして取り組んだりしますが、新年度の対応としては、特にアレルギーの子に対してアレルギーのないものをとすることは考えていません。

【高須委員】 高須です。私もこちらの見学に行って、アレルギーが入っているものは献立に入れられないという発想がすごく新鮮だったので、もし可能であれば、全員が何も心配

なく食べられるものがあるという機会が増えれば、今、特別にアレルギー除去食をつくっていない国立市でも、同じ給食費を払っているわけなので、少しでも食べられる率が増えるのではないかなと思ってお話してみたので。できる限りでいいのですけれども、少しでも増えたらなと思います。よろしくをお願いします。

【山本栄養士】 ご意見ありがとうございます。月の中で全てアレルゲンのないものというふうにしてしまいますと、例えば、乳、卵のない料理となってしまう、栄養のバランス的に、食べられる子に対しても除いてしまうこととなりますので、全く取り入れないというのは栄養のバランスの面でどう考えるかというところで、慎重に考えなくてはいけないところだと思います。

【小林会長】 じゃ、高須委員、よろしいですかね。

【高須委員】 はい。

【小林会長】 ありがとうございます。

【七条委員】 医師会の七条です。これ、僕、すみません、参加していないのでアレルギーの除去食に関して聞かせていただきたいのですが、卵とか乳とかが出たときに、それが除去なので、そのかわりになるものを代替食として何か出していましたか。

【吉野所長】 代替食を出していたかですけれども、除去に関してはお話を聞いたのですけれども、代替食を出しているかどうかという話はなかったとっております。

【七条委員】 そうすると、だって食べられないのですから、それを出さないということは、何かかわりのものを出さないと食べるものがなくなっちゃいますよね。

【委員】 保護者の方と担任の先生がお話をして、その辺は、それにあわせてご用意なさっているというのは。すみません、会議中じゃなくて試食中にちょっとお話を聞いたりしていたのですけれども。代替食として用意はされていなかったですね。あくまでも除去だけのお話でした。

【七条委員】 わかりました。

それから、もう一点は、除去食をしている卵、乳、食物アレルギーで子供が一番多いのは鶏卵で、次が牛乳、3番目に小麦が来るのですけれども、その2つをきちんと押さえているのと、エビ、カニという甲殻類は少ない量で激しいアレルギーが出ることもあるし、食物依存性運動誘発アナフィラキシーといって、エビ、カニとか小麦を食べた後、2時間以内に運動をすると、食べただけではアナフィラキシーは起こさないのですけれども、運動が加わることによって、すなわち、給食の後に5時間目に体育があつて激しい運動をす

ると、アナフィラキシーを起こすというアレルギーがあるのですけれども、その辺を考えて、エビ、カニを押さえているとか、キウイフルーツとかアーモンドも、実は最近結構増えている、なおかつ、アレルギーとしては激的な症状が出る場合があるものを押さえてあるので、このような除去食の品目を決めたのは、誰か、きちんとコンサルとしてドクターの意見を聞いているのかなと思ひまして、その辺はどうですか。

【吉野所長】 それに関しては、特にコンサルを受けたという話は聞いておりませんので、やはり市の方針というかトップの考え方なのかなと思ひます。

ただ、先生のおっしゃるとおりだと思ひますが、調布で死亡事故があったことで国の方針が少し変わりました、それまでは、とにかくアレルギーに完全対応しなさいといったところがありましたけれども、事故後は、完全に対応できるなら完全にやるべきだが、中途半端には、やるなというお話になりました。こういったものは入っていますということをごきちんとして、保護者の方、先生方、お子さんと一緒に確認しつつ食べなさいと、事故が起こらないようにしなさいという話になってきたかと存じております。

【七条委員】 わかりました。

もう一点だけ、すみません。ドクターというか、そういうコンサルを受けていないけれども、たしか栄養士の方々は、結構、食物アレルギーの講習会を受けたりされるのですよね。確認です。ありがとうございました。

【小林会長】 ありがとうございます。ほかに、何かございますか。よろしいですか。

そうしましたら、事務局のほうから、給食費の改定についての概要の説明をお願いいたします。

【吉野所長】 それでは、A4、横長の「学校給食費の改定について」という資料をごらんください。本日、お手元にお配りしたものでございます。

給食費を取り巻く状況でございますが、国立市の給食費の改定は瓶牛乳の継続を理由に平成17年4月に実施した月額150円の改定以降、13年間、現在に至るまで改定を実施しておりません。

左下の表をごらんください。この表にもあるように、単価比較では、国立市は26市の中でもかなり低い水準になっております。小学校が低、中、高、それから、中学校の4パターンでも、下から数えて4位から6位で、低い金額になっております。

そして、今年10月の消費税の改定、8%から10%になると予定されております増税時には、食材に関しましては軽減税率8%の適用を受けると。10%にならずに8%とい

うことでアナウンスされているのですけれども、少なからず、何らかの影響はあると思われれます。

また、平成17年には、食材の消費者物価指数、上のほうの真ん中の表で、94.4%だったのに対しまして、平成29年には101.9%にまで上昇しておりまして、さらに飲用牛乳の2円の補助は26年から29年までであったのですが、これも補助金の対象期間、交付期間が終了しております。

また、これに加えまして、給食の実施基準日数を小学校で5日、中学校で3日増やしたいというご要望もございます。

以上のことから、現行の給食費の単価では充実した給食の作成が困難になりつつあるため、質の維持のために給食費の改定を内部で検討してございます。そして、次回、6月の運営審議会までに具体的な改定案を検討しまして、31年度7月の第1回運営審議会のときには運営審議会に諮問する方向で調整する予定であります。

以上、よろしくお願いいたします。

【小林会長】 それでは、給食費の改定についてご説明がありました。何かご質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

じゃ、新井委員、よろしくお願いいたします。

【新井委員】 一小、新井です。瓶牛乳の継続は国立市のこだわりですけれども、これを紙パックにすると予算は何か変わるのでしょうか。

【吉野所長】 今、学校給食会というところを経由して紙パックの牛乳を入れている市があるのですけれども、そちらのほうですと、30年度の国立の瓶牛乳との比較で、200ミリリットルで50円を若干切るぐらいの金額に対しまして、国立は52円ぐらいですので、2円ほどの開きはございます。

平成17年度に、保護者の方々にアンケートをとりまして、瓶牛乳を継続するのか、それとも紙パックに移行するのかというアンケートで、環境問題と食育の観点から瓶が好ましいという保護者の方のご意見をいただきまして、85.6%の方が、給食費が若干値上がりしても瓶の継続をしてくださいというお声をいただきまして、瓶牛乳継続のための給食費改定をしたと聞いております。

以上です。

【小林会長】 よろしいですか。

今のお話は、紙パックにすると2円ぐらい安くなるということですよ。ただ、今の理



由から、17年については瓶の継続をしたということですね。

ほかに、何かご質問はありますか。じゃ、高須委員、お願いします。

【高須委員】 薬剤師会の高須です。東毛のほうに見学に行った際に、瓶牛乳と紙の牛乳とを飲み比べさせていただきました。それで、みんなで見学して比べてみると、確かに瓶のほうは絶対おいしく感じました。ただ、紙のほうを飲むと、紙で飲むことが多い人はそれが落ちつくような感じで、ずっと紙パックで飲んでいるのだとか、でも、こういうおいしいものがあるのだなということ。だから、紙ばかりでお子さんを育てると、その選択肢がない。例えば、家で紙パックの安いものを買ってきて、いろいろ工夫されて、紙パックも安くないものもいっぱいありますけれども、給食で瓶を飲んでいると、そのお子さんは瓶も紙も両方飲んでいて、そのお子さんが大きくなって自分が買うときは自分で選択すればいいわけであって、伝わりますかね、いろいろな選択肢を子供さんに提供することはすばらしいのではないかなと、私、個人はすごく思っております。

【山本栄養士】 ありがとうございます。

【小林会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

なければ、一つ、給食費の改定とも少しかかわってくるので。先ほど、北川委員から給食費未納者に対するの扱いというか、稲城市の例を出していただいたのですが、どこの学校でも給食費を払わない保護者に対して不公平感を持っていらっしゃる方はいるのですね。それで、先ほど紹介していただいたように、校長会、私は今年会長なので、2月にセンター長と私の連名でお支払いをお願いするお手紙を出します。そうすると、先ほど私が聞いたのは、3月の末、どのぐらいそれで払っていただけるのかを知りたかったものですから。

それでも、やっぱり100%にはならない。要するに、今年度の給食費を支払わないで来年度を迎えてしまう方が必ずいるということです。それが積み重なっていくと過年度分の給食費を集めるのは大変なことで、ほんとうに10%に満たないぐらいの回収率しかない。

ここからですけれども、年度内に回収してしまう方法はないのかなと。やっぱり手紙を1通出しただけでは、今年度食べた分でも支払わない保護者の方がいらっしゃるということで、何か年度内に給食費をお支払いいただくような具体的な策をお手紙以外に持つておく必要があるのではないかなと思うのですが、今、これからお聞きしたいのは、手紙を出しました、それでもなかなかお支払いいただけない保護者の方、特に今年度分に対して何か手を打っているのかどうかを、まず伺いたいのですが。

【吉野所長】 結論から申し上げますと、おうちに伺ったり、電話催告をしたりということを経営的にやっていく。夜遅くであったり、休みの日に徴収を行うということと、また、市報等に掲載したりということはやってございます。

場長会というのがございまして、各市の給食センター長が集まる会でございますが、こちらでも、たびたび、給食費に関しましては、皆様、頭を痛めているといったところで、画期的な対処法がございません。それぞれの市で、公会計であったり、私会計であったり、センターであったり、単独校であったりと状況はさまざまですが、給食費を払っていただけない方は必ずいらっしゃって、その方たちに対してどこまで突っ込んだ給食費の徴収ができるのかというところは、個人情報保護の絡みもあり、なかなか難しい部分がございます。学校さんのご協力をいただきながら、例えば、まず入学式や折にふれ給食費の大切さをお伝えする文書をお配りすること、また、給食主任会等を通じまして、給食費を滞納されている方は忘れずに払ってくださいとお伝えするなど、今後も継続的に、より緻密に続けていくしかないと考えます。申しわけございませんが、画期的な、案があればお教えいただきたいのですが、現状はそのような状況でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。先ほど、北川委員のほうから、お手紙のところ、例えば強調にする部分があるとか、やっぱり今やっていることでも、ちょっとした工夫で、気持ちに訴える部分がすごく大きなところではないかなと思いますので、何かできる工夫をしていただければと思います。

すみません、お願いします。

【高橋委員】 五小、高橋です。以前申し上げたかもしれないのですが、この給食運営審議委員に立候補しましたのも、自分が学生時代にこんなにおいしい給食を食べたことがなかったものですから、それと牛乳のおいしさにも感動しまして、私、牛乳ラブなものですから。それもあって立候補したことも一つはあったのですが、実際に、こうやって中に入っているいろいろな話を聞くと、ますます、皆さんがどんなに苦勞して安全でおいしい給食を、しかも安くつくっていらっしゃることを目の当たりにしまして、それが、給食費を何で払わないのだという怒りにも通じるわけですが、昨年度もそういう話が出まして、昨年度、私は監査でしたので、監査のときにも、さんざん、吉野さんをはじめセンターの方に、何でもっと徴収できないのですか、どうしてですか、払わない者勝ちなのですかというふうに、結構、私もちょっと怒りにも近い感情がありましたので、たくさん聞いたのですが、結局、センターの方々も時間外でものすごく夜もやってきていらっしゃると。確かに個人

情報ですから、児童に知られることも、児童に対してもちょっとかわいそうだから、その辺の兼ね合いですよね。ドアをドンドンとたたいて、払え払えと言っていいものじゃないわけですし、その辺の兼ね合いでとにかくできる範囲で頑張っていらっしゃるというのを聞いて、身にしみました。

私の結論としてみたら、小学校の先生方には負担増になるかもわからないのですが、さっき、入学式のために、給食の大切さ、こんなに頑張ってみんなでつくっているんだよということの重要性も含めて説明をしておっしゃったのですが、入学式の一連の配付書類の中に給食費の支払いの口座振替の紙もあります。もしくは、持参して払う現金払いもありますが、ほとんどの方は口座振替を選ばれたもので、その口座振替の書類の回収を完全に、100%に近いくらいに回収したならば、大分徴収率が上がるのではないかと思ったのが、1年間監査役をした私の結論です。

結局、昨年度の運営審議会で出た話の中で、国立市は固定資産税の徴収率が非常に高いと、ほとんどの人がちゃんと払っていると。固定資産を持っている人が、もしかしたら年配の方が多くて、小学校の学校給食費を払う方は、若い世代なのかもしれませんが、何にしても払わなきゃいけないものをちゃんと払えという土壌の自治体ではあると思います。要は、1回、口座振替をし損なっちゃったら、もう面倒くさい。払わなくても食べられるのだったら払わなくてもいいかなという悪循環になることもあるので、先生方にはご負担かもしれないのですが、最初の口座振替の依頼書を確実に回収していただくことが第一歩かなと思ったのが、去年、監査役をやった1年間の感想です。

以上です。

**【小林会長】** ありがとうございます。各学校とも教材費もあるので、そのところは多分クリアすると思うのです。後は、その指定された口座の中にお金が振り込まれているかどうかという、その部分は学校が管理できない部分です。

ほんとうに、センターも学校も、そういう不公平感を持っている保護者がいらっしゃることは重々承知の上で、できることはやっているのですけれどもね。今度、給食費を上げるということですので、そのあたりも何かちょっと知恵を絞って、学校もそうですけれども、センターもやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかにございますか。今の給食費に関して。

どうぞ、お願いします。

**【北川委員】** 六小、北川です。先ほどもちょっと言ったのですけれども、稲城市の給

食費の滞納がある方へのお知らせは市のホームページに載っています。かなり厳しめな文書で載っています。国立市のお便りはとても優しいなと感じるので、給食センターの職員さんはほんとうに大変な中、個別の訪問まで時間外になさったりとか、休日出勤でなさったりとかして、これは限界を超えているのではないのかなと思うのです。なので、どうしたら、それを市に訴えられるのかなと保護者の立場として思うのですが、例えば法的措置に出るのは保護者からではないといけないとか、市からはできないのかとか、そういうことはどこでわかるのでしょうか。

もちろん、なかなか難しいとは思っています。だけれども、ここで話し合いをしても、お支払いいただいていない中には年数を継続して何年も滞納されている方がいらっしゃるようにお聞きします。この過年度分の徴収率を見ても、四点何パーセントでしたか、とても低いですね。現年度のところで、12月締めなので3月でまた収納率が上がりますという話がありましたけれども、そうではなくて、何年も徴収できていないお宅へのお話については、もう少し厳しめに市から対応できないのかなと思いますけれども。それが給食センターの職員さんに全て委ねられているのでしょうか。そうだとしたら、少し大変過ぎるなと思います。

**【吉野所長】** ありがとうございます。先ほども申し上げたように、給食費というのは私費でございます、公費ではないです。皆様、保護者の方からいただいている給食費で食材を買って、それで給食をつくっているということでございます。そうしますと、公会計でやっている徴収担当部署がありますが、そちらに徴収をお願いすることは、現状では難しいかなと思っております。

それから、給食費の徴収に関しましては、給食センターは50年の歴史がございますが、当初から学校さんにはあまりご負担をお願いしてございません。今、働き方改革ということで、先生方、非常に長時間の労働をされていて、先生方も限界の方が多数いらっしゃって、給食などの事務作業をなるべく軽減しましょうという国全体の流れがございます、ほかの自治体ですと、学校さんのほうで、ある程度、先生方に給食費の徴収に関してもご協力いただいているところもあるのですが、働き方改革で、そうした事務を市に移管なさいたいという流れもございます。ですので、学校の先生方にこれ以上の負担をしていただくことはできませんので、我々のほうでできる限りのことをやっていくしかないかなと考えます。

事務は私も入れて4人しかいませんので、その中でやるべきことはやっていくというこ

とです。それから、先ほど申し上げました場長会で、ほかの自治体でどのようなやり方をされているのか、あるいは参考になるようなことはないのかお知恵をかりていきたいと思っております。

以上です。

**【小林会長】** ありがとうございます。

それでは、学校給食費の改定について、ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、本日予定していた議題については全て終了しました。次回は、今度は年度が31年度ということになります。6月20日の木曜日2時からとなりますので、よろしくお願いたします。

第5回学校給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございます。

— 了 —